

7 昼間分娩誘起法による子牛の事故率低減対策

対馬家畜保健衛生所

安重 由美子・常岡 純也・中山 貴公

令和3年度の管内の子牛死亡事故率は10.2%と2年度の6.2%と比較し、非常に高い値であった。そのため事故率低減対策として分娩時の観察を強化するため、分娩前に1日の飼料給餌量を夕方1回にまとめて給与し、昼間に分娩を誘起させる昼間分娩誘起法（以下昼間法）を推奨し、一定の成果を得たのでその概要を報告する。

1 背景

令和元年度、管内における子牛の死亡事故率は10.5%と非常に高い状況で、死亡内訳も死産や虚弱、消化器病が8割以上を占め、分娩時や分娩後の管理失宜によるものがほとんどであった（図-1）。

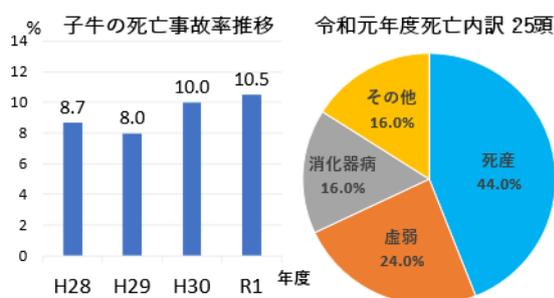


図-1 令和元年度子牛の死亡事故割合

そこで、2年度から管内関係団体と協力し、肉用子牛の生産性向上対策として子牛の死亡事故率5%以内を達成すべく、分娩時の観察及び分娩後の母子観察強化、特に昼間法や分娩・発情監視システムの推進を行い、併せて、下痢症等の早期治療について指導を行った。その結果2年度の子牛の死亡事故率は6.2%に低下した。

しかし、1年が過ぎた3年度には子牛の死亡

事故率は10.2%に増加し、死亡原因の内訳としては死産が48%と高く、元年度の44%より高い割合であった。死産子牛の事故率増加の原因を調査した結果、12頭中すべてが夜間の未立会いによる死産であり、昼間法未実施であった。また、昼間法実施農家は2年度21戸から3年度11戸に減少、子牛の消化器病による死亡率は12%と高くなかった（図-2）。

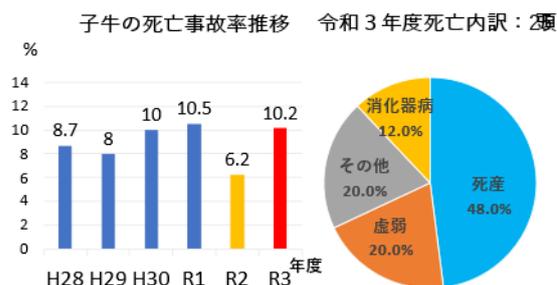


図-2 令和3年度子牛の死亡事故割合

2年度昼間法を実施し、3年度未実施であったA,B農場の夜間分娩の割合の推移はA農場では2年度13.3%から3年度66.7%にB農場では18.8%から52.4%に夜間分娩の割合が増加していた。夜間分娩が増えたため、B農場では3年度分娩子牛21頭中2頭が未立会いによる死産で死亡していた（図-3）。これらの状況から、再度4年度に昼間法の普及を実施した。

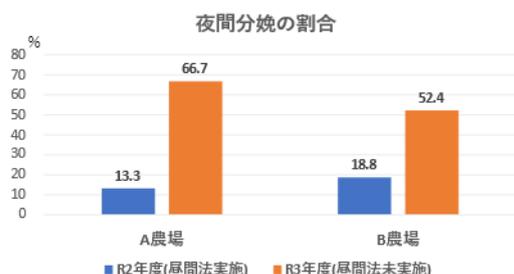


図-3 昼間法実施の有無による夜間分娩割合の推移

・実施農家数は11戸から18戸へ増加



リーフレットによる推奨

壁に貼られたリーフレット

写真-1 推奨結果

2 方法

まず、普及を行う前に実施農家と未実施農家に実施理由と未実施理由の聞き取りを行い、昼間法の推奨事項を追加し、リーフレットを作成した。

推奨事項は早朝分娩を避けるため、17時以降給餌、分娩1カ月前からの分娩舎の準備、分娩の手伝いを呼びやすく、子牛の管理がしやすい昼間にお産させる等という項目を追加した。推奨の際、3年度の子牛の死亡事故率の内訳についての説明もあわせて行った(図-4)。



図-4 昼間法推奨リーフレット

3 結果

昼間法を再度推奨した結果、実施農家数は11戸から18戸へ増加し、子牛の死亡事故率は7.2%に減少した。死亡内訳も死産の割合は48%から22.7%(5/22頭)へ低下し、死産の牛でも分娩立ち合いの割合が増え、5頭中3頭が分娩に立ち会っていた(写真-1、図-5)。

子牛の死亡事故率推移 令和4年度死亡内訳 22頭



図-5 取組後の子牛の死亡事故割合

4 今後の課題

今回子牛の死亡事故のうち36.4%(8頭/22頭)が消化器病による死亡であった。消化器病治療件数は3年度39件、4年度35件であり治療件数としては大きな差はなかったが、消化器病のうち牛ロタウイルス病による死亡が3頭続いた。対策として、現在牛舎の衛生対策を実施しているが、下痢予防ワクチン接種の検討も行っている。

5 まとめ

今回の指導により子牛の死亡事故率は低減したが、今後も継続的に指導を行うことでさらなる低減が見込まれる。4年度の子牛の死亡事故率で消化器病が36.4%を占めていたが今後対策を行っていき、さらなる事故率低減を目指す。